

肉（29）の日テレビCMの制作・放送業務 仕様書—1

1 目的

長崎和牛銘柄推進協議会において、毎月肉の日（29日）に長崎和牛CMを放送することにより、長崎和牛の消費拡大と消費者の指定店への誘導を図る。

2 業務内容

業務項目及びその数量は、別紙（肉（29）の日テレビCMの制作・放送業務委託 仕様書—2）のとおり

3 委託条件

（1）担当者の配置

本業務を円滑に行うため、担当者を正・副1名ずつ配置すること。

（2）受付・対応業務

長崎県の休日を定める条例（平成元年7月18日長崎県条例第43号）に定める休日を除く、毎日、9時から17時の間、本業務に係る協議・相談等依頼の受付に対応できること。

4 成果物

業務完了にあたっては、業務完了報告書（肉（29）の日テレビCMの制作・放送業務成果報告書）を1部提出すること。

また、業務遂行にあたり制作したデータ一式（テレビCMデータ等）を電子媒体（DVD又はCD-ROM）にて一式提出すること。